

## 平成29年涌谷町議会定例会11月会議（第1日）

平成29年11月10日（金曜日）

### 議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 報告第13号 専決処分の報告について

1. 議案第65号 涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 逝去に対し町葬を行うことについて

1. 議案第66号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 休 会

午後1時30分開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午後1時30分)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、御苦勞様でございます。

今回は、研修等々ありましたし、また、何かとお忙しい中、しかも御案内から会議までの日数が非常に少ない中、御参集いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

ここで皆様方をお願い申し上げます。

ただ今より、去る11月7日にご逝去されました涌谷町名誉町民でございます 故 大橋庄治氏に議会として哀悼の意をあらわし黙禱をしたいと思いますので、皆様、御起立の上、御賛同願います。

それではお願い申し上げます。

黙禱。

[黙禱]

ありがとうございました。お直りください。御着席をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 本日11月10日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成29年涌谷町議会定例会を再開し、11月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、7番 後藤洋一君、8番 久 勉君を指名いたします。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稯雄君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。11月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 異議なしと認めます。よって、11月会議の日程は、本日1日と決しました。



◎報告第13号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、報告第13号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 非常に日程が窮屈なところ、議会をお願いいたしまして大変申し訳なく思います。どうかよろしく願います。

それでは、報告第13号について申し上げます。

本件は10月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙に係る所要の経費につきまして、歳入歳出予算の増額をいたしたものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願います。

○議長（遠藤稯雄君） 総務課長。

○総務課長（渡辺信明君） それでは、報告第13号 専決処分の報告について説明をいたします。

本件につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、本年9月28日に解散され、10月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙に係る所要の経費について増額をいたし、9月28日付けで専決処分したものでございます。

議案書の朗読を省略させていただきまして、別冊の報告第13号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第3号）の1ページをお開き願いたいと思います。

第1条でございますが、既定の予算額に歳入歳出それぞれ765万2,000円を増額いたし、総額を71億6,244万1,000円にいたしたものでございます。

予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

人件費の給与費明細書でございますが、1特別職(1)総括の表の比較の欄を見ていただきたいと思います。

その他特別職で、92人の増、報酬で89万円の増でございますが、今回の選挙の期日前投票立会人、投票当日の投票立会人、開票立会人等の増によるものでございます。

次のページ2一般職でございますが、(1)総括の表の比較の欄で職員手当で、374万6,000円の増額でございます。内容といたしましては、下の内訳の表にあります時間外手当で350万6,000円、管理職員特別勤務手当で24万円の増としたものでございます。

それでは議案書 6 ページ 7 ページをお開き願います。

2 の歳入でございます。

15 款県支出金 3 項 1 目①衆議院議員選挙 765 万 2,000 円の増でございますが、選挙に係る経費全額を選挙費委託金として受けるものでございます。次のページをお願いいたします。

3 歳出でございます。

2 款総務費 4 項 3 目細目 1 衆議院議員選挙費ですが、歳入同額 765 万 2,000 円を措置いたしましたものでございます。内容といたしましては、昨年執行されました参議院選挙に掛かった経費を基に見込んだものであります。12 節役務費の①通信運搬費で、これまでの入場券の配布を区長配布から郵送にしたこと、それから投票所において受付事務が知事選挙、衆議院議員選挙の 2 回の受付が必要となりましたことから、12 節②の選挙システム設定手数料と 14 節①のパソコン借上料において、前回の選挙より増額となったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤 稔雄君） これより質疑に入りますが、先ほど申し上げましたように、いつもと違いまして事前配布でなかったもので、その辺を御了承いただきたいと思っております。歳入についての質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

歳出についての質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤 稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

以上で報告第 13 号は終了いたしました。



#### ◎議案第 65 号～議案第 66 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤 稔雄君） 日程第 4、議案第 65 号 涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 逝去に対し町葬を行うことについてと、日程第 5、議案第 66 号 平成 29 年度涌谷町一般会計補正予算（第 4 号）は、それぞれ関連がございますのでこれを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋 信夫君） 議案第 65 号、第 66 号について提案の理由を申し上げます。

ただいま一括上程されました議案第 65 号及び議案第 66 号の提案の理由を申し上げます。

本案は、長年にわたり町政に御尽力されました涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏が、11 月 7 日に御逝去されたことに対しまして、町葬を行おうとするものでございます。また、町葬の実施に伴いまして、財政調整基金から繰り入れをいたし、所要の経費を計上いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤 稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野 博行君） それでは涌谷町議会定例会 11 月会議議案書 3 ページをお開きください。

議案第65号、涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 逝去に対し町葬を行うことについて、涌谷町は、長年町政に尽くされた涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 の逝去を哀悼し、ここに議決をもって町葬を行うものとする。平成29年11月10日提出。涌谷町長。

ただ今、町長の提案理由にもございましたように、涌谷町名誉町民であります大橋莊治氏につきましては、11月7日午後5時25分、涌谷町国民健康保険病院におきまして、御逝去されました。

涌谷町名誉町民推戴条例第4条、「本人の慶弔に対して礼を尽くすものとする」の規定により、これまでの慣例に則り、町葬をもって礼を尽くそうとするものでございます。

次に、議案第66号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）の予算について御説明いたします。

予算書6ページ、7ページをお開き頂きます。

歳入でございます。18款繰入金、財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算に伴う財源として500万円を繰り入れたいそうとするものでございます。繰り入れ後の財政調整基金残高でございますが、9億2,079万3,000円になるものでございます。予算書をお開きください。

本予算につきましては、町長が提案理由で申し上げましたとおり、涌谷町名誉町民 大橋莊治氏の町葬に係る所要の経費等の補正をお願いするもので、歳入歳出それぞれ500万円を増額し、総額を71億6,744万1,000円とするものです。

6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算に伴う財源として500万円を繰り入れたいそうとするものでございます。繰り入れ後の財政調整基金の残高でございますが、7億7,239万4,000円になるものでございます。

8ページ、9ページにまいります。

歳出でございます。2款1項14目3町葬経費でございますが、今回14日にJ Aみどりの葬祭センターやすらぎホールで町葬を執り行う予定でございます。町葬に係る所要の経費をお願いするものですが、8節報償費、これにつきましては、僧侶に支払う謝礼でございます。10節の交際費100万円につきましては、御遺族に対しまして、弔慰金として支出いたそうとするものでございます。11節需用費26万円につきましては、次第の印刷費を初めとするそれぞれ所要の経費でございます。12節役務費44万円でございますが、通信運搬費につきましては、町葬のお知らせ等の葉書代、広告料につきましては、新聞広告に要する広告料でございます。14節使用料及び賃借料300万円につきましては、葬儀に際しまして使用する祭壇等の借り上げ料でございます。14款予備費25万円の減につきましては、歳入歳出の差額について調整するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 逝去に対し町葬を行うことについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第65号 涌谷町名誉町民 大橋 莊治氏 逝去に対し町葬を行うことについては原案のとおり可決されました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、議案第66号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第66号 平成29年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



#### ◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会11月会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。

本会議は、この後、あす11月11日から12月28日までの48日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす11月11日から12月28日までの48日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後1時45分